

議案第 63 号

つくば市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和 6 年 12 月 6 日

つくば市長 五 十 嵐 立 青

つくば市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

つくば市自転車等駐車場条例（平成 8 年つくば市条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中「及び別表第 2」を削る。

第 4 条第 1 項中「自転車等駐車場のうち、別表第 1 に掲げる」を削る。

第 5 条第 1 項中「自転車等駐車場のうち、別表第 1 に掲げる」を削り、「別表第 3」を「別表第 2」に改める。

別表第 2 を削り、別表第 3 を別表第 2 とする。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

自転車駐車場用地を返還するに当たり、所要の改正を行うため、この条例案を提出するものである。

別表第2 (略)

<u>名称</u>	<u>位置</u>
<u>研究学園駅西自転車駐車場</u>	<u>つくば市研究学園五丁目9番地1</u>
<u>研究学園駅東自転車駐車場</u>	<u>つくば市研究学園五丁目10番地1</u>
<u>万博記念公園駅北自転車駐車場</u>	<u>つくば市島名2255番地 (諏訪404街区の一部)</u>
<u>みどりの駅北自転車駐車場</u>	<u>つくばしみどりの一丁目29番地1</u>

別表第3 (略)